［項を削る。］			
［略］	［略］	第三十一条の二第四項第五号並びに第三十一条の四第一項第五号及び第七号	［略］
［項を削る。］			
［項を削る。］			
［項を削る。］			
［項を削る。］			
［項を削る。］			
［略］	［略］		［略］
［項を削る。］			
［項を削る。］			
［項を削る。］			
［項を削る。］			
［項を削る。］			

第三十一条第二項	抄本	抄本若しくは謄本	
［同上］	［同上］	［同上］	
第三十一条の二第四項第五号	［同上］	［同上］	
第三十一条の二第五項	抄本	抄本若しくは謄本	
第三十一条の三第一項第一号	及び住所	、住所及び氏名	
第三十一条の四第一項第五号及び第七号	年月日	年月	
第三十一条の四第二項第五号	抄本	抄本若しくは謄本	
［同上］	［同上］	［同上］	
第三十二条第一項第一号	及び住所	、住所及び氏名	
第三十二条の三第一項第一号及び第三十二条の四第一項第一号	氏名	受給権者の氏名	
第三十二条の四第二項各号列記以外の部分	被保険者、	第一号厚生年金被保険者、	
第三十二条の五第一項第一号及び第三十二条の六第一項第一号	氏名	受給権者の氏名	
第三十三条第一項第一号及び第三項第一号	及び住所	、住所及び氏名	
第三十三条の二第一号	及び住所	、住所及び氏名	